

行政視察レポート vol. 2

～生活保護世帯の子ども・若者に対する学習支援・生活自立支援事業～

【視察日時】2012年11月21日（水） 13:30～16:00

【視察先】神奈川県 相模原市役所本館2F、さがみはら若者サポートステーション

1、相模原市の取り組み

家庭の事情を抱えた子どもや経済的に厳しい若者の生活をサポートし支援する「居場所」作りが広がっています。国は、今、貧困や社会的孤立によって困窮する人向けの「生活支援戦略」を策定中です。

その柱の一つは、親から子どもへの「貧困の連鎖」を防ぐ取り組みです。生活保護受給家庭の子ども、高校中退者、ニートの若者など、孤立がちな子どもや若者の居場所づくりや学習・就労支援を官民が協力して地域で進める方向性を打ち出しています。

そこで、2009年に「若者自立支援事業」に着手し、本年度より「子ども・若者支援事業」「就労体験・社会体験等支援事業」「日常生活の自立に向けた支援（あんしん支援事業）」の3本柱を中心に据えて先進的に支援事業を展開している神奈川県相模原市と東京都足立区を視察しました。

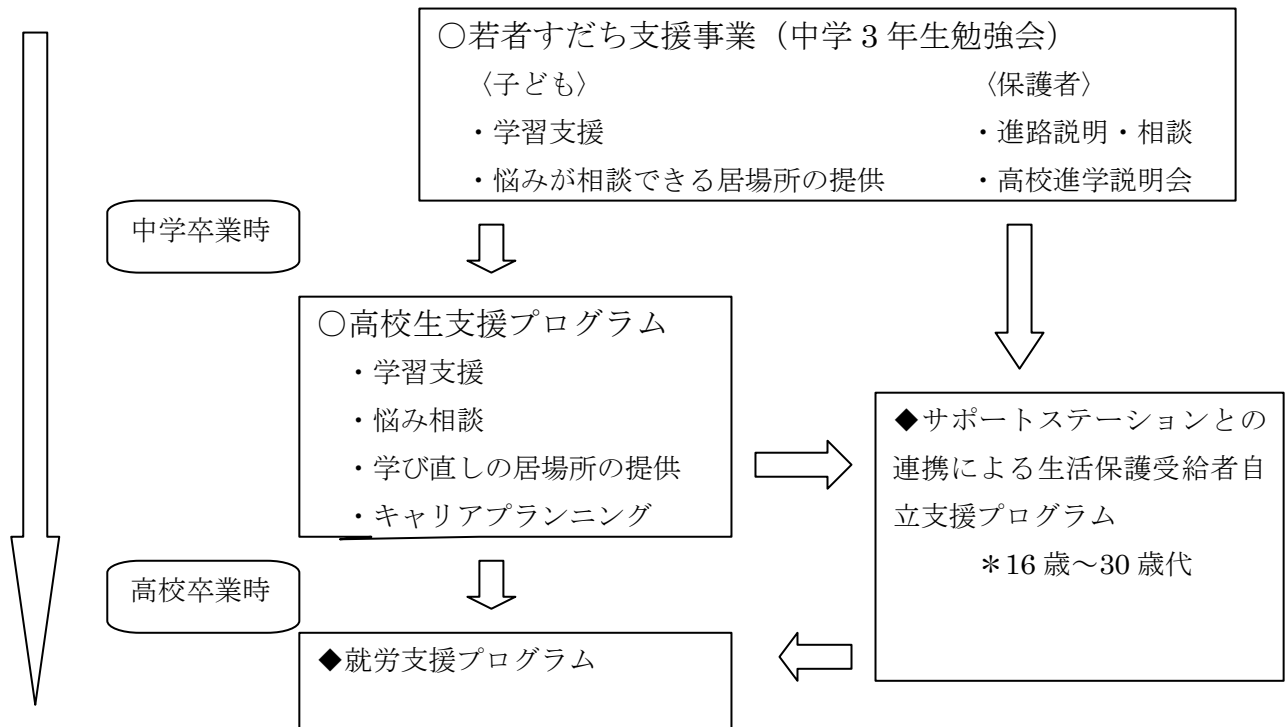
相模原市では2006年に「生活保護自立支援のプログラムの取組方針」を策定し、被保護者個々のニーズに応じた自立支援策が推進されてきました。最近の厳しい雇用情勢を背景に、稼働能力を有すると考えられる「その他の世帯」が増加していることから就労支援の充実を図るとともに、社会的・日常生活的な自立を促進すること、また、子どもの健全育成の観点から、学習支援、社会性や他者との関係を育む支援が重要となっています。

相模原市南福祉事務所の小林和明所長によれば、相模原市では、これまでの自立支援プログラムを引き続き推進するとともに新たな取組として「生活保護子ども・若者自立サポート支援事業」と「就労支援パーソナルサポート推進事業」が実施されています。

この事業では、さまざまな困難を抱える子どもや若者の生活保護受給者を対象として、家庭内で勉強や進学環境が十分に用意されていない子どもや若者および引きこもりやニート、高校中退者等の若者が、再び生活保護の連鎖を防止するために、子どもや若者に寄り添う総合相談から地域に子ども・若者がありのままでいられる場を確保し、学習支援・学びなおしの支援を行うとともに、社会性や他者との関係を育む支援や就労支援を図りながら、被保護者の状況に合わせたきめ細やかな支援を推進するとのことでした。

そのため、この事業を東京都三鷹市の「NPO 法人文化学習共同ネットワーク」に委託し、中学校卒業時から卒業後までを継続して支援しようとするものです。

子ども・若者に対する継続支援の概要



〈事業の内容〉

○若者すだち支援事業（中学3年生勉強会や進路相談）の充実

- ・週一回、17：30から19：30、市内3か所の集会所などで、中3年生を対象に教員OBやボランティアが学習指導
- ・102名のケースワーカーが、生活保護世帯を訪問する際に、この事業を説明し参加を呼び掛ける。全体の約3割が参加。ケースワーカーは親の信頼関係を図ることを最優先。

○高校生の支援の充実（キャリアプランニング、居場所の提供）

- ・商店街の中にある空き店舗を借りてNPO法人のスタッフが週2回、定時制や通信制の学校に通う子ども達の宿題を手伝ったり、無職者の就労や自立の助言を行う。

○若者層への支援（学びなおし支援、引きこもり・ニート・高校中退などの若者への支援、農業体験・就労体験・就労支援など）

- ・交流スペース「ホット」を開設し、コミュニケーションに不安がある若者や同じ状況にある若者の出会いの場としている。NPO法人のスタッフとともにボランティア活動等社会参加を体験することにより社会や働くことへの安心感や信頼を回復することを目的としている。

☆ 相模原市では、中学卒業時から高校卒業時まで、子どもが抱えるだろうと予測される課題・壁を事前に想定し、継続的な支援を行うシステムを構築しています。

それぞれの課題を子ども本人の問題とはせず、社会の問題と捉え、困難を抱える子ども

達に寄り添い、孤立化を防ぐための支援体制づくりが図られています。

福岡市においても12月より、小学生高学年と中学生を対象とする「子どもの学びと居場所づくり事業が」始まります。今後この事業を更に拡充させ、高校中退者やひきこもり状態にいる若者の進路を保障する支援体制の構築が急がれます。

2、東京都足立区の取り組み

～生活保護世帯の子ども・若者に対する学習支援・生活自立支援事業～

【視察二日目 2012年11月22日(木)】 13:30～15:30

【視察先】東京都足立区あだち若者サポートステーション

家庭の事情を抱えた子どもや経済的に厳しい若者の生活をサポートし支援する「居場所」作りが広まっています。国は、今、貧困や社会的孤立によって困窮する人向けの「生活支援戦略」を策定中です。

その柱の一つは、親から子どもへの「貧困の連鎖」を防ぐ取り組みです。生活保護受給家庭の子ども、高校中退者、ニートの若者など、孤立がちな子どもや若者の居場所づくりや学習・就労支援を官民が協力して地域で進める方向性を打ち出しています。

東京都足立区は、都内でも生活保護世帯が非常に多く、無業の若者も非常に多い。そこで、足立区は若者の就労を支援するため「あだち若者サポートステーション(以下 AYSS)」を開設し「NPO 法人青少年自立センター」に運営を委託し、事業を進めてきています。開設以来、多くの若者がここを訪れ、昨年は700名を越える若者が就職をしています。

この成果を導き出したAYSSの事業内容と足立区や東京都、NPO法人等との協働事業体制について、足立区産業経済部就労支援課 係長の中山紀子様並びに就労支援係の綾部裕樹様、そして、「あだち若者サポートステーション」運営責任者である長谷川晃様に、話を伺いました。



足立区あだち若者サポートステーション(以下 AYSS)は、若者の就労を支援するため、2006年に旧足立区役所跡地に建てられて「東京芸術センター」の8階に開設されています。足立区産業経済部就労支援課が所管し、運営は「NPO 法人青少年自立センター」に委託されています。

このAYSSには、2006年の開所から2012年度3月末までに延べ約4万人が利用しています。開所日数は約1760日ですから、一日あたり23名が利用したことになります。開所当初の来所者は約5352名、2011年は7131名と年々増加し、しかも昨年度は779名が進路が決定し、そのうち199名が正社員として雇用されています。前年度の2010年度が進路決定者が473名ですから、大幅な増加です。

視察当日は、足立区産業経済部就労支援課の中山紀子係長と 就労支援係の綾部裕樹さ

ん、AYSS の運営責任者である長谷川晃さんに話を伺いました。

あだち若者サポートステーション活動の概要について

足立区では、国や東京都、NPO 法人、民間事業者等と協働で若年者の就労意欲を喚起し雇用の安定と就労の促進を図ると共に、就学や就職をせず自宅以外での生活の場が失われている若者に対して継続的に社会参加支援を行うとして、厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」委託し就労支援事業が展開されています。

AYSS では、「働くための準備をしよう」を呼びかけに、「発見」「誘導」「参加」「出口」の4つのネットワークによる包括的な支援体制が整備され、事業内容の充実が図られてきていると言われます。

1、4つのネットワーク

(「発見」「誘導」「参加」「出口」)による包括的支援体制の整備

①発見⇒対象となる当事者の発見

- ・民生委員や青少年指導員等、地域の人々からの一般当事者の掘り起こし
- ・AYSS による保護者講演会の開催を通しての一般当事者の掘り起こし
- ・福祉事務所の各ケースワーカーが担当している生活保護受給世帯の若者をリストアップ
- ・高校でのガイダンス・セミナーや相談活動の実施とポスター貼付、名刺型カードの配布

②誘導⇒アウトリーチ（訪問サポート）当事者を支援の場に誘導

- ・保護者からの電話・メール相談の対応
- ・保護者相談から家庭訪問の実施（初回のみケースワーカー同伴）
- ・二回目以降、訪問サポートから AYSS への誘導

③参加⇒就労・就労可能レベルまで押し上げる AYSS への参加定着

- ・AYSS への誘導。主に相談事業と職業意識啓発事業を実施
- ・コミュニケーションセミナーや就活セミナーへの参加誘導
- ・経験や自信が無いという若者へのより実践的な支援

④出口⇒社会参加のきっかけづくりとより適した支援機関等へのリファー

- ・ハローワーク等就労斡旋機関への誘導
- ・スタッフや各事業担当者、臨床心理士による、精神疾患や軽度発達障害等の発見から医療機関や福祉施設などへの誘導

2、来所者と進路決定者の推移

年度	2006 年度	2008 年度	2011 年度
----	---------	---------	---------

来所者数	5,352名	5,647名	7,131名
新規来所者数	1,263名	994名	1,004名
進路決定者数	*	152名	779名

○2011年度の進路決定者数の770名の内訳

正社員：199名　　その他就労：478名　　職業訓練：78名　　学校：18名

3、来所者の状況

状況	2006年度	2008年度	2011年度
求職中	2,794名	3,464名	3446名
就労準備中	*	441名	1230名
就労中	*	141名	436名
学生	275名	166名	588名
保護者	110名	72名	141名

いわゆる「ニート」と呼ばれる層

○利用者の特長として、ハローワークとAYSSとを活用しながら、就労に向けて活動を行う者が多く見られる。また、20才未満の利用者も多く見られる。こうした20才未満の若者に対し、中退や進路未決定での卒業時などにおいて、就労に対する悩みを1人で抱え込まずAYSSの利用を学校に掲示してあるポスターやパンフレット等で紹介してきたことが功を奏していることが窺える。今後もAYSSの利用を具体的に促し、「20・30才代」の減少につなげると言われている。

保護者も多いことから、子どもの進路について悩んでいる様子が窺える。

4、AYSSの様々な支援メニュー

AYSSの利用は無料ですが、30歳代までの登録制となっており、各セミナー参加には事前の予約制となっています。

12月のセミナー名	セミナー内容	主な対象者
コミュニケーションセミナー 「びじこみゆ」	コミュニケーションの基本である「伝えること」「聴き取ること」をワークで練習	交友関係が少なく孤立気味の人。 無業状態が長期化している人
アル活セミナー 「いざアルバイトをしてみよう」	自分が何に向いているのかわからない、何をしたいかわからないと悩んでいる人を対象に自分の得意分野・興味などを探っていく	就労経験の浅い人。就労経験が無い人
就活セミナー 「サポステスタッフふれぜんつ THE 身だしなみ講座（女性編）」	メイク、髪型、服装で素敵なあなたを再発見！スタッフと一緒にメイクの基礎から身だしなみの基本を学んでいきます。	転職活動の人、フリーターから正社員をめざしている人
いいことし隊	商店街清掃活動等のボランティア	全ての人を対象。生活リズム改善

「商店街、銭湯清掃」	商店街・区のイベント応援参加	
自己理解セミナー	臨床心理士による心理テスト等のワークショップの実施やストレス対策	メンタルに不安があり、面接や仕事を躊躇してしまう人

☆AYSS では、利用者の状況や要望に応じた各種カリキュラムが用意されており、毎月のセミナーが紹介された A3 サイズのチラシ 1000 枚が準備配布されている。

若者が一目その内容が分かるように「いいことし隊」「学びなおし隊」「アル活セミナー」「サポステスタッフふれぜんつ THE 身だしなみ講座（女性編）」等、ネーミングも凝っています。上から目線ではなく若者目線で伴走型支援・旗振り支援が展開されていることが理解されます。

また、スタッフが、ここを訪れる若者と年齢が近いため、相談に乗りやすく、一人ひとりの能力に応じた支援体制が準備されています。スタッフ全員が「寄り添いと後押し」を心がけ、次のステージに上れるような資料も準備してあり、受入体制も整っていることが、多くの若者の就労に結びついたと考えられます。